

令和7年第13回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和7年12月10日（水） 午後1時30分～

場 所 本町分庁舎会議室1

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 橋本 あみる 田島 雅子 三尾 和樹 山本 亮

事務職員 伊藤事務局長・森事務局次長（兼）教育総務課長・丹羽事務局次長
(兼) 教育施設課長・中尾文化スポーツ部次長（兼）文化課長（兼）
鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の旅路館長（兼）市史編さん室長・
西尾教育研修所長・安江幼児教育課長・青木発達支援センターつく
しんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・園原阿木高等学
校事務長・小池図書館長（兼）蛭川済美図書館長・高井中央公民館
長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	報第5号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
第2	報第6号	中津川市教育支援委員会の結果報告について	承 認
第3	議第33号	令和8年度中津川市教職員の定期人事異動方針に ついて	承 認

■教育長 委員4名の出席を確認しましたので、ただいまから令和7年第13回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議といたします。

続いて、日程第3、教育長報告を行います。前回の定例会以降に出席した主な行事を中心に報告します。

11月13日は東京で開催されたB&G全国教育長会に、14日は蛭川中学校の発表会に出席しました。15日は南さくら幼稚園の「よいこの発表会」に、16日は常盤座歌舞伎保存会の公演にお招きいただきました。18日は南小学校の研究発表会でした。市の指定校、東濃地区の研修校、県教育委員会の研究指定校として、複数の役割を担うことになりましたが、参画された先生方の参考になる実践を示してくれたと思います。

20日は教頭会に、26日は中津川幼稚園で開催された研究発表会に出席しました。27日は市議会12月定例会に、28日は付知南小学校の発表会に、30日は子育て親育ちシンポジウムに出席しました。このシンポジウムでは、岐阜聖徳学園大学の安田和夫教授のご講演に加えて、少人数でのグループディスカッションが行われ、参加された皆さんのが満足度が高い催しとなったと思います。

12月に入り、1日と3日の2日間で、28名の校長と教職員定期人事異動に関する懇談を行いました。2日は今年最後の学校訪問を阿木高校で実施しました。生徒数は減り続けていますが、学び直しや様々な実習など、生徒の実態に応じた指導が工夫され、生徒たちの未来を拓く丁寧な教育ができていると感じました。「通信よりも阿木高校」を今年も各中学校に発信していきます。

4日は恵那東中学校で行われた東濃地区の学級経営に係る研究発表会に出席しました。来年度の発表校は坂本中学校です。6日はつくしんぼのクリスマス会でした。今年もライオンズクラブの会長さんとサンタさんの大役を務めてきました。8、9日は市議会一般質問でした。いつもはたくさんの質問を頂戴する教育委員会ですが、今回は極めて少ない数でした。

今日の午前中は校長研修会に出席しました。年末が近づき気持ちは来年度に向かってしまいがちですが、「今年度はまだ3分の2を終えたばかりであること」「まだまだできることや、やるべきことがたくさんあること」「それらに実直に向かう姿勢の大切さ」等について助言しました。

続いて、今後の主な行事です。11日は文教民生委員会、12日は教頭会、16日は予算決算委員会にそれぞれ出席します。17日と18日は県教育委員会東濃教育事務所との人事懇談を、学校別に校長を交えて行います。19日は総合教育会議です。委員の皆さんには出席のほど、よろしくお願ひいたします。22日は市議会最

終日出席します。

1月に入り、6日は東濃地区小中校長会の代議員会に、10日は消防出初式に、14日は岐阜県都市教育長会役員会に出席します。16日は山口地区の代表者の皆さんか来庁される予定です。地元で保護者を中心に検討されてきた小学校の統合について、地域の方針を伺える予定になっております。私からは以上です。

次に、教育委員会事務局並びに文化スポーツ部から報告します。

伊藤事務局長。

■事務局長 前回の教育委員会以降における主な出席行事について報告します。

11月13日は羽島市で行われた岐阜県都市教育委員会事務局長会議に出席しました。17日夜には落合神坂統合準備委員会に、19日には三役部長会と行財政改革推進本部会議に出席しました。また、夕方からは、中津川市職員組合の保育士部会から要求書を教育長が受領されましたので、同席しました。

20日の夜には付知のぞみ幼稚園評議員会に出席し、市教育委員会の方針として令和9年4月に付知保育園を付知こども園にすることを伝え、併せて付知のぞみ幼稚園へのお願いとして、付知保育園のこども園化と同時の令和9年4月に一園化することを目指して法人内で協議いただきたいことを依頼しました。今後、法人内で検討が行われることになります。

25日には恵那労働基準監督署による調理場等の監査が行われました。27日には12月議会の初日開催、12月2日には坂本中学校への市長訪問が行われ、坂本中学校生徒会が頑張っている合唱の披露、その後、生徒会役員の提案に対する市長との意見交換会が開催されたので、同席しました。5日には中津川市PTA連合会と市長との対話集会に同席しました。

8日と9日には市議会一般質問があり、教育委員会分としては3名の市議からご質問がありました。主な内容は、田中愛子市議からは高校生への就学補助についてと、県立高校に通う生徒のタブレット端末が有償になることについて、市の対応への質問がありました。長谷川透市議からは高校生のバス通学の補助制度の拡充に関し、中学生の進学に関わることについての質問がありました。

吉村孝志市議からは小中学校の給食費無償化についての質問がありました。この質問に対して、市長自らの答弁として、「給食費の無償化は市長公約として掲げ、令和6年から取組を進めてきた。中学校の給食費無償化は国において具体的な検討が行われておらず、当市で無償化を行う場合には市単独で毎年約1億6千万円という多額の予算が必要。現時点で中学校の給食費無償化の実施について明確な答えはできないが、現在行っている令和8年度当初予算の編成の中で、事業の見直し、業務の効率化等により、中学校の給食費無償化に必要な財源の確保に向け全庁を挙げ

て取り組んでいる」とされました。

続いて、今後の予定です。12月11日の市議会文教民生委員会と16日の市議会予算決算委員会では、11月に教育委員会で審議した条例改正や補正予算、本日説明する専決処分した条例の制定に関するなどを審議いただく予定です。

19日には定例記者会見、22日には12月議会の最終日、23日には管理職園長の試験に出席します。25日は市役所職員の育成を目指した政策を学ぶ研修において、主査4年目の教育委員会事務局職員が組み立てた政策のプレゼンテーションが行われますので出席します。以上です。

■教育長 続いて、文化スポーツ部からお願ひします。

中尾文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。11月15日、FCぎふホームタウンデーが長良川競技場で開催され、中津川市からもサッカー少年選手たちが交流戦に参加したほか、特産の栗きんとんや農産物のピーアール等も行いました。

16日、中山道東濃駅伝大会の開会式が中津川駅前で開催され、一般と大学男子チームがゴールの市役所に向けて元気に出発しました。今回は全体で61チームのエントリーがありました。同日、来年の苗木城築城500年イベントとして苗木城まつりが開催されました。お城博士の栗原響さんによるガイドツアーや武将隊の演舞、子供甲冑体験、石割体験、マルシェなどが多彩に行われ、盛り上がりを見せっていました。常盤座歌舞伎定期公演には、名誉館長の市川笑三郎さんが駆けつけ、素踊りを披露いただきました。市民音楽祭では、市民吹奏楽団など20団体が出演しました。第73回市民展表彰式では、7部門の入賞者62名を表彰しました。

22、23日、2025常盤座演劇フェスティバルが開催され13団体が出演されました。30日、坂下歌舞伎公演が開催され地元の子供役者の熱演に大きな拍手やおひねりが贈られていました。同日、第5回中津川市子育て親育ちシンポジウムが苗木交流センターで開催され、「守ろう！子供たちの笑顔」をテーマに岐阜聖徳学園大学の安田和夫教授に「多様性社会を生きる子供たちに託す願い」と題し、グループワークも取り入れた講演会をしていただきました。

8、9日、市議会一般質問があり、文化スポーツ部では、田中愛子市議から「ちびっこ広場」の維持管理状況について、鷹見信義市議からは戦争資料の常設展示についてご質問を頂きました。

今後の予定です。12月14日、東濃歌舞伎大会が東美濃ふれあいセンターで開催されます。17日、落合本陣整備計画策定委員会が開催されます。20日、社会教育委員の会(兼)公民館運営審議会が開催されます。23日、文化協会理事会が開

催されます。

1月11日、「二十歳の集い」が開催されます。20日、苗木城築城500年実行委員会が開催され、令和7年度の総括と8年度に向けた議論をします。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありましたらお願ひします。

田島委員。

■田島委員 12月5日のPTA連合会と市長との対話集会では、どのような意見が出たのか教えてください。

■教育長 伊藤事務局長。

■事務局長 PTA連合会の役員から出された意見は全部で5項目程あったと思います。主に、学校給食費の無償化を市長は今どのように考えているかということや、通学路などの改善、具体的には青木斧戸線の問題で、現場を一度見たいという意見が出されていました。

■教育長 山本委員。

■山本委員 11月25日の恵那労働基準監督署の監査ですが、これは定期的なものか、何か問題があつて行われたものなのでしょうか。

■教育長 伊藤事務局長。

■事務局長 定期的ではなく、問題があつたわけでもない。任意で行きたいという話を頂いて行われたものです。調理員等の働き方の中身を市執行部、教育委員会も含めて確認したいということでお越しになりました。教育委員会事務局の後には、市役所の人事課に行き資料を確認されたと聞いています。

■教育長 山本委員。

■山本委員 指摘事項等はありましたか。

■教育長 森事務局次長。

■事務局次長 それほど重たいものではないですが、改善してくださいという文書を持っていきたいという話は聞いています。中身はまだ見ていませんので申し上げられません。

■教育長 田島委員。

■田島委員 12月5日に中京高等学校の校長先生がいらっしゃったということですが、要望等があったのでしょうか。

■教育長 中京高等学校は、校長先生が年度途中で代わられたので、ご挨拶が一つの目的でした。もう一点は、中学部を設置したいという思いがあり、今後東濃5市の保護者のニーズを調査するため、アンケートを実施するのでご協力いただきたいということです。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 11月19日の保育士部会からの要求書の内容はどのようなものでしたか。

■教育長 伊藤事務局長。

■事務局長 1つ目は、バランスの取れた職員配置。2つ目は、部分休業を利用しやすい職員体制。3つ目は、発達支援センターの人材育成。その3項目の要求を頂きました。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 要求書を受け取ったばかりだと思いますが、その要求には応えられそうですか。

■教育長 伊藤事務局長。

■事務局長 現在、職員の配置や体制等については、何ができるか整理して、概ねまとめているところです。要望に対して、なるべく沿っていけるように考えていきたいという整理をしています。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご質問等がないようですので、日程第4、議事に入ります。本日、提案する議事について、事務局から説明します。

森事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 それでは、日程第1 報第5号「専決処分の承認を求めるについて」提案説明をお願いします。

安江幼児教育課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願ひします。

田島委員。

■田島委員 19ページの第2条を読むと、「明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員」とあります。意見となりますが、「素養があり」とはとても微妙な表現だと思います。こういう言葉が条例の文章に入ることが不思議でした。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第5号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 報第5号「専決処分の承認を求めるについて」は、原案どおり承認とします。

続きまして、報第6号「中津川市教育支援委員会の結果報告について」、提案説明をお願いします。

西尾教育研修所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願ひします。

田島委員。

■田島委員 私の記憶している限り、支援委員会の資料がこのように載ってくるのは初めてのような気がします。これだけ臨場感たっぷりな声が見えるのは本当にありがとうございます。支援員たちの言葉を見ると、子供たちに本当に真摯に向き合い、一人一人の将来のことを考えて丁寧に対応しようとしていることがよく分かります。私たちはどんぐりやつくしんぼに行って、不安を多く抱える保護者と対峙してお話を聞いたりしますが、これを見て中津川市の支援員たちはしっかり対応していると自信をもって伝えることができます。このような資料が出てくること自体が、教育委員会がより分かりやすくなつたということで、非常にありがとうございました。

■教育長 評価をしていただきありがとうございました。

ほかはいかがですか。

橋本委員。

■橋本委員 3ページを見ると、支援対象者に対して終了の人数がすごく少ないと思います。これは、支援が多く必要な子に対する時間がかかることや、もしかしたら終わりがないというようなことが関係していると考えられます。義務教育の間は対応してもらえて、社会には毎年、15、6人が出て行きます。阿木高校は社会に出るための準備ができる高校だと思うので、このような高校でその子に合った指導や教育を受けて社会に出るという道筋をつけてあげられると、親も子も安心すると思います。

■教育長 ありがとうございます。

西尾教育研修所長。

■教育研修所長 高校との繋がりについて話していただきましたが、先週の金曜日を開催した夜学という夜の勉強会で、恵那高校の拠点校選任通級指導教員の大竹先生から高校の特別支援のあり方を話していただきました。このように小中学校の職員が高校との繋がりを勉強する会も持っていますので、来年度も小中学校だけではなく、高校との繋がりについても勉強会を開いていきたいと思っております。

■教育長 義務教育を終えた特別支援対象生徒の学びの場をどう確保するかということは、大きな問題だと思います。小中学校には特別支援学級と通級指導教室がありますが、高等学校では、例えば中津高等学校には自閉情緒の学級はないですよね。これは、義務教育ではないからということだと思いますが、高等学校が義務教育化しており、極めて多くの生徒が進学する状況を考えると、もしかしたら今後は、公立、私立を問わず、高等学校にも特性のある子たちが学びやすい学級の設置は検討されるべきだと考えています。中学校卒業後は一般の高等学校または特別支援学校という極端な選択になるということに、一つ大きな課題があると考えています。今後のいわゆるインクルーシブ教育を広く実施していくために解決すべき課題だと考えています。

逆に、義務教育の段階では、9年間の中で通常学級で学べる子を育てる事が大事だと考えています。特に自閉情緒系の発達障害のある子に対しては、様々なスキルを身に付けてもらい、通常学級で学べるという成長をしてほしいと思っています。知的の部分については改善することは難しいので、ここの子たちも含めて、やはり15歳以降の学びの場の担保ということは考えていくべきだと思っています。

田島委員。

■田島委員 今、みんなで一緒に育っていくということを中津川市は推奨していると伺いました。ベテランの先生方がこれだけ一人一人の子供たちのことを考えててくれていますが、それ以外の教員の方々はどれだけ理解をしてくれているのか非常に懸念されます。なぜかというと、いじめにつながるからです。支援のいる子に対して、子供たち同士のいじめも起こりますが、もう一つ、親から子供への発言がいじめにつながっていくということも、つくしんぼやどんぐりに行ったときに何度か話を聞きましたし、私の周りにもあります。

支援が必要な子たちの状況や対応について、ベテランの教員以外の全教員に指導することはできるのでしょうか。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 年に2回、特別支援コーディネーター研修会があります。各学校

に特別支援の専門的なコーディネーターの先生が配置されていますので、その先生を対象に行なっています。そこで学んだことを各学校に発信していただくように設定しております。

また、コーディネーターの先生以外も勉強する特別支援研修会も設けております。やはり需要がとても高くなっていますので、研修会を通していろんな先生方に知ってもらう機会を広げているところです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 そのように知識を広めてくださっているわけですね。先ほどの「素養」ということですよね。やはり周りの機運を高めていかないと、いくら知識をもらつても、ただ「研修会に行きました」ということになってしまいます。人を労わる気持ちや、皆で共存していくということを、強く機運として打ち出していくことが大事だと思います。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 ありがとうございます。研修会ではもちろん知識もつけますが、多様な子、多様な周りの環境もあるので、その辺りも研修会では何人かの講師の方から十分に話していただくようにはしています。また何かあつたら教えてください。

■教育長 今年度は、夏季休業中に、幼保こども園、小中全教職員を対象にした教育講演会を行いました。この会にお招きした講師は、先日子育て親育ちシンポジウムに来ていただいた安田和夫先生です。講演は「特別支援教育の肝の部分を全職員に分かりやすく丁寧に伝えてほしい」という内容でした。教職員の広く深い理解が子供たちの幸せにつながるので、ベテランの先生方もいますが、今年教員 1年目の人も幼保の先生方もいるので、ぜひ15歳までの長いスパンの中での子供の育ちを含みながら、「特別な教育ニーズのある子たちに教員はどう接するべきなのか、普段接している子供たちにどんなマインドを植え付けるべきなのか、その方法はなにか。」ということについても、多くの時間を使って講演をしていただきました。このような取組は、カンフル剤のように時々行うことが必要だと考えています。

学びが行動に繋がることが大事なので、校長先生や教頭先生方には、講演会の後には「あの時学んだことは学校現場、園の中で日常化しているか」ということをぜひ見届けてほしいという発信を私からもさせていただき、今のところできる限りのことは手当てできていると感じています。特別な教育ニーズを持つ子供に対して、周りの子供たちがいじめをする事例は、極めて減ってきたと私は思っています。私たちの子供時代は酷かったと改めて思い返します。それは教育の成果です。この点についても子供たちに生き方指導としてぜひ伝えていきたいと考えています。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、報第6号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 報第6号「中津川市教育支援委員会の結果報告について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第33号「令和8年度中津川市教職員定期人事異動方針について」、提案説明をお願いします。

西尾教育研修所長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願ひします。

三尾委員。

■三尾委員 全国的に教員のなり手不足や、小学校、中学校の先生が辞めたときの補充がなかなかないことや、人事上の様々な問題が出てくると思います。来年度を見据えたときに、まず岐阜県の中で教員の志望者が少ないと、1年やってみたけど教員という仕事が合わないから辞めてしまうということを見据えて人事を考えていかなければならぬので大変かなと思いますが、いかがでしょうか。

■教育長 西尾教育研修所長。

■教育研修所長 教員のなり手不足や、若い方の今後のこと等の問題が出てきます。世の中では働き方改革のことも言われていますが、教員を続けていくに当たり、何によって自分の満足感、自己肯定感を高めることができるかを管理職に話してもらう等、いろいろな対応を行なっております。もちろん新しく職を見つけていく方もいるかもしれません、学校としては教職の魅力を伝えていくようにという話はしています。

■教育長 長年、教職員の人事に関わってきましたが、近年は3年目以内の離職、転職が極めて多くなっています。教育という仕事が一生の仕事ではないということを、新規採用3年目以内の職員の様子から見て取ることができます。ワーキングホリデーで外国で語学を学びたいとか、起業したいとか、IT系の企業に転職したい等々、本人が持つスキルも生かしながらだと思いますが、1年、2年の経験年数の中で辞めていく職員が増えてきていることは実感します。

また、教職員の配置では、年度途中や年度末の退職を見据えて異動することができませんので、これは配慮のしようがないということです。一方で、様々な子育て支援制度が充実していて、育児短時間勤務や部分給制度等の利用は多くなっています。子育て支援は本当に大切なことなのでより充実していくべきとは思いますが、1日のうち半日しか勤められないと、その職員が担任を持つことはなかなか苦しいというようなこともあります、運用上はさまざまな困難があることは事実です。

田島委員。

■田島委員 ニュースで、2023年度の公立校教職員の休職率が全国で約7千人いるということを聞きました。2022年度から2023年度は600人弱増えているということです。中津川市でも精神疾患で休んでおられる方はいるのでしょうか。

■教育長 現在、中津川市の小中学校で休職中の職員が3名います。中津川市は小中学校が28校あり、県費負担教職員も多い中での3名ですので、それほど増えているという実感はないです。

田島委員。

■田島委員 教職員は児童生徒を指導するのが仕事でありながら、事務仕事も、教職員同士の人間関係も、保護者との対応もあります。この保護者との対応が非常に負担になっているという話も聞いています。教育長はいつも教職員を守ることを非常に重視していらっしゃると感じます。守っていただかないと、保護者に自信を持って対応することができないのですが、学校の弁護士、スクールローヤーの制度があるのでしょうか。あれはテレビだけのものですか。あるとしたら、採用しているところはどれぐらいあるのでしょうか。守るための形として弁護士さんが一人いるだけでも、教員の方々としてはものすごく違うのではないかなと思います。

■教育長 県内の複数の市が、スクールローヤーとして弁護士や弁護士事務所と契約しています。中津川市は、現在そのような契約はしていません。近くにスクールローヤーさんがいて、面談をして意見が頂けるという距離感がすごく大事だと思っていますが、地元にはそのような法律事務所が多くあるわけではないですし、遠方になるとどうしても時間がかかってしまいます。電話での相談ということも実は多いです。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第33号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第33号「令和8年度中津川市教職員定期人事異動方針について」は、原案どおり承認とします。

これをもちまして、本日の議事は全て終了しました。皆さん、ありがとうございます。

それでは、事務局から次回の開催日程について、報告をお願いします。

森事務局次長。

[事務局から次回日程の報告]

■教育長 次回は、令和8年1月21日、水曜日、13時30分から本町分庁舎会議室1にて定例会を開催します。

以上で令和7年第13回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[閉 会 (午後2時55分)]